

運 営 推 進 会 議 議 事 録	
事業者名	名所:社会福祉法人藤の実会
住所	住所:福岡市西区今宿上ノ原16-1
事業者名	名所:社会福祉法人藤の実会
住所	住所:福岡市早良区城西2丁目1-12
サービス種類	地域密着型通所介護
開催日時	平成29年05月30日 第2回 14:00～15:00
開催場所	デイサービスぬくもり2F 会議室
出席者内訳	利用者・家族:J.I様(1名) 地域代表:K.K様(民生委員) 市・包括職員:K.M様(第8いきいきセンター職員) 見識者・その他:Y.N様(グループホーム管理者) 事業者: 山本美佐江(七樹苑ケアマネジャー) 川口松江(ケアハウスにじの森 施設長) 渡邊哲也(デイサービスぬくもり 管理者)
議題・課題	・平成28年度デイサービス事業報告・活動報告・平成29年度事業計画 ・出席者からの評価/要望・助言 ・意見交換(質疑応答など)
報告事項	・別紙参照
評価(感想等) 要望、意見及び 助言等	・民生委員 ぬくもりカフェでは場所の提供等お世話になり感謝しています。 地域の方々もカフェの運営に慣れてきたようです。 公民館だよりの方に毎月掲載してもらっています。 ・利用者より、デイサービスは家が近いし知り合いも増え、行くのが楽しいです。 ・いきいきセンター職員より、健康体操等の場を提供して頂き地域交流の場としても活用させて頂いているのでありがたいです。 平成29年4月より介護予防が総合事業に移行します。 ・グループホーム管理者より、ぬくもりさんは、アットホームな感じで良いです。
その他必要な事項	ホームページにて公表

平成29年度 5月 運営推進会議 （第2回）

平成 29 年 5 月 30 日（ 火 ） 14：00～

場所：デイサービス めくもり 2F

1. 開会の挨拶

（新体制について）

2. 構成員の紹介

3. 28年度事業報告

①28年度事業報告

（事業目標の評価／利用者・職員推移／年間行事報告／取り組み評価／事故・苦情報告）

②29年度事業目標

4. その他

5. 質疑応答

・ 次回開催予定 平成29年11月

2. 構成員

氏名	分野	備考(所属・従事経験など)
K.I 様	利用者又は利用者の家族	利用者
H.N 様	地域住民の代表者	民生委員 会長
Y.N 様	当該サービスに知見を有する者	グループホームウィズライフ 西新 管理者
N.T 様	市の職員又は地域包括支援センターの職員	地域包括支援センター第8
川口 松江		ケアハウス施設長／在宅部長
渡邊 哲也		管理者 ／ 生活相談員
山本 美佐江		七樹苑 介護支援専門員

3. 平成28年度デイサービスぬくもり利用者・職員推移

①事業規模

<経緯>

H26年3月	デイサービス建て替えに伴い、名称を「城西デイサービスセンター」から「デイサービスぬくもり」へ変更。
H26年4月	小規模型通所介護から通常規模型通所介護へ移行。 利用定員13名から18名へ変更。
H28年4月	通常規模型通所介護から地域密着型通所介護へ移行。

<サービス提供時間>

原則 10:00～17:15

特例 10:30～17:30（夕食の方を主）

※ご利用者の生活リズムや医療的要因によっては、時間を短縮し対応。

（①10:00～13:15, ②10:00～15:15, ③11:00～17:15）

<利用者推移>

	登録者数	実利用者数	延べ利用者数	稼働率
H28. 10月	37名	33名	357名	79.30%
11月	36名	31名	365名	78.00%
12月	34名	31名	327名	72.70%
H29. 01月	33名	27名	263名	60.90%
02月	34名	28名	264名	61.10%
03月	36名	31名	324名	66.70%

※H28年10月～H29年03月

<職員体制（単位：名）>

職種	管理者	生活相談員	看護職員	介護職員	調理員	運転士
基本人数	1	1	2	5	2	2

<職員異動状況（単位：名）>

職種	管理者	相談員	看護	介護		調理員	運転士	計
		正	パート	正	パート	パート	パート	
27年度末	1	1	2	2	4	3	2	15
入社	0	0	0	0	0	0	1	0
異動	増	0	0	0	0	0	0	0
	減	0	0	0	0	0	0	0
退社	0	0	0	0	1	1	1	3
28年度9月現在	1	1	2	2	3	2	2	13

※生活相談員1名は生活相談員及び介護と兼務である。

1. キャリアパスの確立 ～個々の役割と目標を明確にし、実践する～

キャリアパス制度をより実践的なものにするために、キャリアの職層や職務内容を再整備します。

役職、経験年数に応じた職務内容を明確にすることで職員各自が自身の役割を再認識し、新たな目標を定めキャリアを形成していけるように体制を整えます。また、キャリアパスに応じた研修計画をたて、現状に対する目標のほか、長期的な目標(将来の自分像)もしっかりと認識できる体制づくりを目指し、職員の資質向上に繋がります。再整備の取り組みとして、本年度は役職者や職員教育に携わる者の在り方(指導方法や目標管理方法等)を重点的に整備します。

2. 法人理念に沿った発想や行動の実践

(1)「ヒューマンスキル(考える力、協調性、規律など)を身につけ、法人職員であることを自覚し、責任ある態度や言動を実践しサービスの質の標準化を図ります。

「勤務の心構え」より、職員個人が不足している箇所(項目)を目標にあげ毎月1回のスタッフ会議にて評価し次のステップに進めるように実践して行きます。

3. 地域貢献の実践

公益活動に積極的に取り組み、地域関連機関や地域住民との連携を図ります。

①民生委員の方々を中心に「地域カフェ」の継続を行い、地域の方々が立ち寄りやすい雰囲気や環境を整えます。また、「地域カフェ」と「ぬくもりギャラリー」の共同開催を行い、地域の方々がより一層楽しめる場として施設を活用して頂けるように働きかけを行います。

②地域のふれあいサロンで行われる体操教室やレクリエーション活動などに参加し、地域の方々の健康の維持、向上に貢献します。

③ 地域ボランティアを積極的に受け入れ、地域の方々の得意分野を発揮して頂きます。また「介護について」学べる場所としても打ち出していきます。

4. サービスの質の向上とリスクマネジメントの徹底

(1)心身の維持向上を図り、自立支援に向けた介護を目指します。

① 職員の態度や言葉遣いが、ご利用者の意欲に繋がることを意識しご利用者が安心感をもてる言動を心掛けます。

② 個別ケアを実践するため、通所介護計画書の内容を日々行っているチェック表にて確認し、その計画に沿ったサービスを提供します。

③ 転倒予防の為、ペダル漕ぎや踏み台昇降運動を行い、機能の維持、向上を図ります。また、月に1回、理学療法士によるリハビリ教室を実施し専門的な見地から、運動の方法を指導して頂きます。

④ご利用者全員で行うレクリエーション以外にも、個別性に合ったレクリエーションを計画し、それぞれで楽しめる活動(趣味や特技)の時間を設けます。

⑤ 大きな事故が起こらないよう、些細なことでもヒヤリハット報告書を提出し、職員全員で要因を分析し、ご利用者の安全確保に努めます。

⑥ 事故が行った場合、報告者だけでなく職員全員で分析を行い、同様の事故が起こらないよう周知・徹底を図ります。

⑦ インフルエンザやノロウイルス等の感染症からご利用者を守るため、リーフレットの活用や、センターからも予防方法を紹介する等、啓発活動を行い、ご利用者だけでなく、そのご家族も含めた感染症予防に努めます。

5. 介護予防・日常生活支援総合事業の実現

(1)生活支援型通所サービスの受け入れを実施します。

現在の介護予防の方が介護予防から外れた場合でも安心してご利用頂けるように、また、介護認定や基本チェックで専門性が必要ない(生活支援型)と判断された方の受け皿を確保します。

③年間行事

1月	初詣、新年会、初釜
2月	節分豆まき
3月	ひな祭りお茶会、ひな人形見物
4月	お花見、いちご狩り
5月	鯉のぼり見物、防災訓練
6月	紫陽花・菖蒲見物
7月	七夕お茶会、そうめん流し
8月	すいか割り、ぶどう狩り
9月	敬老祝賀会
10月	秋祭り（七樹苑）
11月	みかん狩り、紅葉狩り、防災訓練
12月	クリスマス会、餅つき大会（七樹苑）

日課サービス

- ・ 健康チェック
 - ・ 朝の会
 - ・ 脳トレ
 - ・ リハビリ体操、嚥下体操、入浴
 - ・ 昼食
 - ・ くつろぎ、趣味の時間
 - ・ レクリエーション
 - ・ おやつ
 - ・ 脳トレ（連想ゲーム）
 - ・ 体操
 - ・ 帰りの会
- ・ ご利用者様の趣味や特技を活かして、手芸や塗り絵等の時間を設けています。
- ・ 月に1回、ギター演奏、五行歌のボランティアを受け入れ、ご利用者様に楽しんで頂いています。
- ・ 毎月第2木曜日に、大木整形・リハビリ医院から理学療法士を招き、リハビリ教室を開催。専門的な運動や自宅でも出来る運動を指導して頂いています。
- ・ 毎月第1、第3金曜日に七樹苑デイサービス（西区今宿）にて音楽療法に参加しご利用者同士の交流を行っています。

④取り組み

〈身体的機能訓練〉

・ 集団体操（加算算定なし）

- ①首から順に、足先に向かってのストレッチ運動
- ②音楽に合わせての全身運動
- ③ボールを使用しての腕や足の運動
- ④早口言葉や「ぱ・た・か・ら」の発声練習

・ 歩行訓練

室内で歩行器を使用しての訓練や、気分転換も兼ねて近隣の散歩を実施しています。
また、外出行事の際に、歩行の機会を設け下肢筋力の維持、向上を図っています。

・ ステップ運動

手すりにつかまり、ご利用者に合わせた回数（30～100回）を実施。

・ ペダル漕ぎ

5～10分、時間を計測し実施。徐々に時間を延ばし、無理のないよう様子観察を行いながら実施している。

〈認知的機能訓練〉

・ 脳トレ

毎朝、脳トレとして計算問題を実施。ご利用日毎に行うことによって、以前は計算間違いが多かった方も、間違いが少なくなり効果が出ている。また、連想ゲームを毎回実施。その日のテーマに沿った回答を考えることにより、昔の事を思い出したり、脳の活性化に繋がっている。

〈質の向上〉

・ 利用者にアンケートを実施

（送迎や職員の言葉遣い、食事や入浴等）

⑥事故・苦情報告

＜事故報告＞

日付	事故内容
H28. 12. 7	〈ベッドからの滑り落ち〉 静養室で午睡中にベッドからずり落ちる。
H28. 12. 6	〈散歩中に転倒〉 昼食後、職員付き添いの下、付近を散歩中、膝折れし右膝を地面につかれる。

＜苦情報告＞

平成28年10月～平成29年3月まで苦情報告はございませんでした。

⑤地域交流と資源の活用

＜地域交流＞

- ・ 昨年6月から月に1回第3日曜日に地域カフェ（ぬくもりカフェ）を開催しております。事前の話し合いや研修を民生委員、自治会、町内会、社会福祉協議会等の方々と一緒に、ぬくもり内で行うことができました。本年5月21日で10回目の開催となりました。今回は地域カフェに地域の箏曲家をお招きした演奏会と利用者様やご家族、放課後デイサービスだんらんの子供達、地域の方々が制作された様々な作品の展示会「ぬくもりギャラリー」を同時開催する事ができ、多くの方にご来場頂くことが出来ました。11月27日（日）には地域のバスハイクにぬくもり職員も参加し交流を深める事ができました。

ぬくもりカフェを通して、民生委員や自治会、社会福祉協議会等の方々と連携を図ることができ、地域交流として実現することが出来ました。
地域カフェの存在は大きく、今後も関係機関との連携を強化し、地域に根ざしていきます。

＜清掃活動＞

- ・ 地域の清掃活動日が日曜日で参加が出来ない為、2日前にぬくもり広場周辺の清掃を行いました。

今後の予定

- ・ ふれあいサロンでのお手伝いや体操・レクリエーション等に参加したいと考えています。

＜地域資源の活用＞

- ・ 近隣の方のご厚意で、ご自宅の畑をお借りし野菜の栽培を行いました。
ぬくもり広場は児童の放課後等デイサービスもありますので、多世代支援の観点から児童と高齢者で畑の水やりや収穫を行いました。

「介護予防・日常生活支援総合事業」に関するよくある質問



総合事業が始まったら、訪問看護や福祉用具レンタル等のサービスはどうなるのでしょうか？

総合事業に移行するのは介護予防訪問介護と介護予防通所介護のみです。それ以外のサービスについては、要支援1・2の方は今までどおり利用できます。



総合事業の訪問サービス・通所サービスを利用するにはどこに相談したらいいですか？

要支援認定をお持ちでない方は、まずは要支援認定を受けていただく必要がありますのでお住まいの区の「福祉・介護保険課」の窓口にご相談ください。要支援認定をすでにお持ちの方は、お住まいの地域のいきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）の窓口にご相談ください。



総合事業では認定申請を省略してサービスを利用する方法として「基本チェックリスト」があると聞いたのですが？

福岡市では「基本チェックリスト」の実施を制限しています。サービスを利用する場合は、まず要支援認定を受けていただくことになります。



要介護1～5の人も総合事業の訪問サービス・通所サービスを利用できるのですか？

総合事業の訪問サービス・通所サービスは、要介護1～5の方は利用できません。いままでもの訪問介護、通所介護を利用していただくことになります。



◆ 総合事業に関するお問い合わせは、お住まいの区の「福祉・介護保険課」へ

お問い合わせ先	TEL	FAX
東 区 保健福祉センター 福祉・介護保険課	645-1069	631-5025
博多区 保健福祉センター 福祉・介護保険課	419-1081	441-1455
中央区 保健福祉センター 福祉・介護保険課	718-1102	771-4955
南 区 保健福祉センター 福祉・介護保険課	559-5125	512-8811
城南区 保健福祉センター 福祉・介護保険課	833-4105	822-2133
早良区 保健福祉センター 福祉・介護保険課	833-4355	846-8428
西 区 保健福祉センター 福祉・介護保険課	895-7066	881-5874

発行／平成29年1月 福岡市保健福祉局 福祉・介護予防課 TEL/733-5346 FAX/733-5587
メールアドレス/fukushikaigo.PHWB@city.fukuoka.lg.jp
総合事業に関することは、福岡市のホームページにも掲載しています。

ホームページ

福岡市 総合事業

検索

UD FONT
by MORISAWA

ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

R280



調剤に配慮し、小瓶配合率80%以上・グリーン購入法適合
JIS規格以上の用紙及び植物インキを使用しています

禁無断転載©東京法規出版
KG020390-P15

要支援1・2のみなさんへ

介護予防
訪問介護

と

介護予防
通所介護

が

介護予防・日常生活支援
総合事業に移ります!



平成29年4月から、要支援1・2の人が利用できる介護保険サービスのうち、

「介護予防訪問介護（ホームヘルプ）」と「介護予防通所介護（デイサービ

ス）」が介護保険の介護予防サービスから、福岡市が実施する介護予防のため

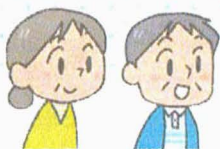
の事業「介護予防・日常生活支援総合事業」に移ります。いままでもよりサー

ビス選択の幅が広がり、一人ひとりの状態にあったサービス利用で、みなさ

んの生活を支え、介護予防を推進します。



福岡市



福岡市は平成29年4月から、介護予防・日常生活支援 総合事業（総合事業）を開始します！



いままでの介護予防訪問介護

サービス 内容

●利用者が自力では困難な行為について、家族や地域の支援などが受けられない場合に、ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの介護や掃除、調理、洗濯などの日常生活上の支援を行います。

利用者の 負担

週1回程度の利用 要支援1・2 ▶1か月12,497円 (1,250円)
週2回程度の利用 要支援1・2 ▶1か月24,984円 (2,499円)
週2回を超える程度の利用 要支援2のみ ▶1か月39,632円 (3,964円)
※費用は目安で（ ）内は利用者1割負担額です（一定以上の所得がある人は2割負担です）。

いままでの介護予防通所介護

サービス 内容

●デイサービスセンターなどで食事などの介護や、生活機能の維持・改善のための支援を行うほか、必要に応じて、栄養状態の改善や口腔機能向上のための訓練を行います。

利用者の 負担

要支援1 ▶1か月17,211円 (1,722円)
要支援2 ▶1か月35,289円 (3,529円)
※費用は目安で（ ）内は利用者1割負担額です（一定以上の所得がある人は2割負担です）。

2つのサービスが、このように変わります！

入浴のお手伝いや機能訓練といった専門職によるサービスが必要な方

いままで
どおり

介護予防型訪問サービス

サービス 内容

利用者の 負担

いままでの介護予防訪問介護と同じです。



いままで
どおり

介護予防型通所サービス

サービス 内容

利用者の 負担

いままでの介護予防通所介護と同じです。



掃除や体操といった専門職以外でも提供可能なサービスのみが必要な方

新しい

生活支援型訪問サービス

サービス 内容

利用者が自力では困難な行為について、家族や地域の支援などが受けられない場合に、福岡市生活支援型訪問サービス従事者研修を受講した者が居宅を訪問し、掃除、調理、洗濯などの日常生活上の支援を行います。

利用者の 負担

いままでの介護予防訪問介護の7割程度の費用でサービスを受けることができます。



新しい

生活支援型通所サービス

サービス 内容

専門職（看護師等）以外でも提供可能な体操やレクリエーションを行います。

利用者の 負担

いままでの介護予防通所介護の7割程度の費用でサービスを受けることができます。



※平成29年3月末時点で介護予防訪問介護・介護予防通所介護を利用している方が引き続きサービスを利用する場合は、

○認定更新のタイミングで総合事業のサービスへ移行します。（生活支援型訪問サービスまたは生活支援型通所サービスの利用を希望する場合は、更新前でも移行できます。）

○経過措置として、本人の希望により介護予防型訪問サービスまたは介護予防型通所サービスを利用できます。